

第 1 号

令和4年度長野県一般会計補正予算（第2号）案

令和4年度長野県一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ54億6,008万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1兆914億449万6千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

款	歳 入 項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円

9	国庫支出金		161,309,170	5,214,000	166,523,170	
		2	国庫補助金	96,286,002	5,210,000	101,496,002
		3	委託金	2,682,531	4,000	2,686,531
12	繰入金		21,433,078	20,000	21,453,078	
		2	基金繰入金	21,260,933	20,000	21,280,933
13	繰越金		1	205,077	205,078	
		1	繰越金	1	205,077	205,078
14	諸収入		209,291,935	11	209,291,946	
		7	雑入	7,703,908	11	7,703,919
15	県債		80,520,000	21,000	80,541,000	
		1	県債	80,520,000	21,000	80,541,000
	歳入合計		1,085,944,408	5,460,088	1,091,404,496	

歳 出

款

項

補正前の額

補正額

計

千円

千円

千円

2	総務費		39,710,915	764,642	40,475,557	
		1	総務管理費	18,770,648	21,043	18,791,691
		2	企画費	5,324,409	697,292	6,021,701
		4	市町村振興費	2,216,411	4,000	2,220,411
		5	選挙費	2,565,851	42,307	2,608,158
3	民生費		134,972,676	566,958	135,539,634	
		1	社会福祉費	95,559,517	535,278	96,094,795
		2	児童福祉費	19,226,358	31,680	19,258,038
4	衛生費		64,249,233	39,890	64,289,123	
		4	公衆衛生費	48,524,706	33,117	48,557,823
		6	薬務費	191,343	6,773	198,116
5	労働費		2,536,357	4,389	2,540,746	
		3	雇用対策費	290,497	4,389	294,886
6	環境費		4,742,841	1,117,902	5,860,743	
		1	環境管理費	2,277,059	1,103,004	3,380,063

	2	水 環 境 費	1, 929, 362	14, 898	1, 944, 260
7		農 林 水 產 業 費	41, 352, 259	1, 069, 141	42, 421, 400
	1	農 業 費	11, 983, 984	409, 193	12, 393, 177
	2	畜 產 業 費	801, 556	610, 811	1, 412, 367
	4	林 業 費	14, 213, 046	49, 137	14, 262, 183
8		商 工 費	208, 045, 482	1, 826, 455	209, 871, 937
	1	商 工 費	207, 391, 737	1, 731, 967	209, 123, 704
	2	觀 光 費	653, 745	94, 488	748, 233
11		教 育 費	192, 656, 737	70, 711	192, 727, 448
	1	教 育 總 務 費	15, 420, 780	64, 648	15, 485, 428
	4	特 別 支 援 学 校 費	18, 793, 860	3, 404	18, 797, 264
	8	保 健 体 育 費	7, 791, 560	2, 659	7, 794, 219
		歲 出 合 計	1, 085, 944, 408	5, 460, 088	1, 091, 404, 496

第2表 地方債補正

起債の目的	補正前の額 千円	補正額 千円	補正後の額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎整備事業費	191,000	18,000	209,000	1 資金 政府資金、銀行その他 2 方法 普通貸借又は債券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。) 3 その他 発行価格が額面金額を 下回るときは、それぞれの 発行価格差減額を埋め るために必要な金額をそ れぞれの限度額に加算し た金額を限度額とする。	5.0% 以内	1 政府資金については、 その融通条件による。 2 銀行その他の資金につ いては、その債権者との 協定による。
環境研究施設整備事業費	140,000	3,000	143,000			
合 計	80,520,000	21,000	80,541,000			